

いつまでも
その笑顔が見たいから。



子ども医療制度を守るために



お子さんの医療費の
窓口での支払いが無料になる
「子ども医療制度」
なにかとお金のかかる子育て世代には
とてもありがたい制度です。
でも、キチンとこの制度のことをわかっていないと
将来、利用が無料でなくなったり
この制度を維持するための
保険料のアップや増税なんてことも…。

そうならないために
私たちにもできることがあります。

かかりつけ薬局をつくろう

かかりつけ薬局とは、身近で相談できる「いつもの薬局」を持つことです。
自分のことを分かってくれる薬剤師がいる「マイ薬局」を一つに決めることで、お薬や健康のことで疑問や困ったことがあった時、体質や病歴などを理解してくれた上で相談することができます。

最近はお
変わりないですか？



「お薬手帳」を持とう

お薬手帳とは、これまでに自分が服用してきた薬を記録する手帳のことです。

具体的には、薬を処方してもらった日付、処方箋を出してもらった医療機関、薬の名前と量、服用の方法、服用に関する注意事項、調剤した薬局の名前などが記載されています。いつ、どこで、どのような薬を、どれくらいの量で処方してもらったのか、自分が服用してきた薬の履歴を1冊で把握できるのです。

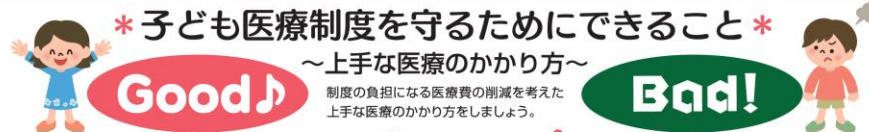
お薬手帳は全国の調剤薬局(保険薬局)などでもらえます。
薬局によってデザインは異なりますが、一度作ればどこの薬局でも同じお薬手帳を使えます。

「お薬手帳」をもらおうメリット

お薬手帳には過去の病気や副作用・アレルギー歴が記録されているため、新たに薬を処方してもらうときなどに、副作用や飲み合わせのリスクを軽減することができます。



※最近では「お薬手帳」のアプリを利用することも可能です。物理的に手帳を持たなくていいことやデータバックアップもできます。



Good♪

~上手な医療のかかり方~
制度の負担になる医療費の削減を考えた上手な医療のかかり方をしましょう。

Bad!

ジェネリック医薬品の利用

ジェネリック医薬品は新薬に比べ3割以上、なかには5割以上安くなるものもあります。薬代が安くなるだけでなく、医療費削減にも大きく貢献できるのです。



「残薬」を無くそう

本来飲むべきだったものを、飲み忘れたり、病院を受診する間隔が薬の処方日数と重なったりなどの理由で余らせてしまったお薬を、「残薬」と呼びます。
薬を飲まなかったせいで症状が改善せず、医師がさらに多くの薬を処方して残薬が増えるという、悪循環に陥るケースも見受けられます。

「子ども医療電話相談」の利用

保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらいいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に困った時に、小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。
この事業は全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住いの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対応の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。



不急な時間外・夜間・休日受診

医療機関が表示する診療時間以外に受診すると、原則として通常の診療費用のほかに、診療報酬点数表上の「時間外加算」(健康保険適用)が請求されます。

はしご受診

同じ症状で医療機関を転々と転院を繰り返すと初診料・再診料だけでも2倍もかかります。また、「セカンドオピニオン」と「はしご受診」は全く違うものです。

安易な救急車の利用

救急車を呼んで病院やけが人を病院に搬送する救急車は税金で運用されている公共のサービスです。救急車が出勤すると1回あたり45,000円の費用がかかっています。



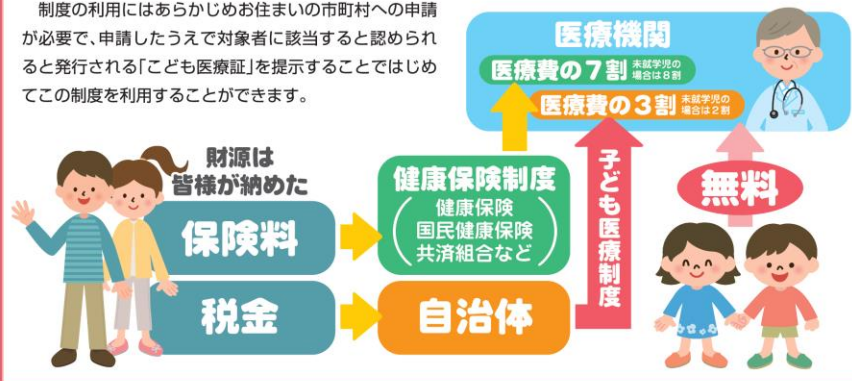
子ども医療制度の仕組み

各家庭の子育て期における経済的負担を軽減するために少子化対策の一環として自治体が行うもので、お子さんが医療機関を受診した際にかかる医療費の保険診療の自己負担分(窓口負担)を無料にする取り組みです。

これは、医療にかかる費用がなくなるわけではありませんから、みなさんの窓口での支払いを無料にするために、その費用をすべて自治体が負担しています。

対象年齢は自治体によって異なりますが、おもに0歳～中学3年生までのお子さんを対象にしています。

制度の利用にはあらかじめお住まいの市町村への申請が必要で、申請したうえで対象者に該当すると認められると発行される「こども医療証」を提示することで始めてこの制度を利用することができます。



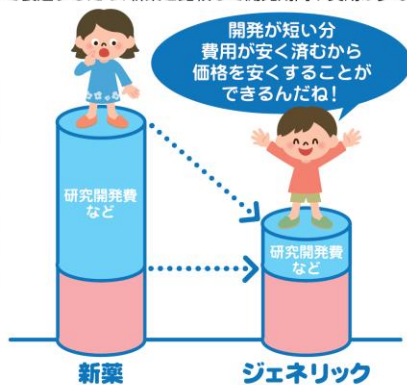
ジェネリック医薬品

医薬品には、研究開発するのに10～20年程度の長い月日と、何百億円という膨大な費用がかかっています。こうして作られた医薬品を「新薬」と呼び、開発した会社が20～25年間独占的に製造・販売するための特許を持っています。

この特許期間が切れた薬を他の会社が同じ有効成分で製造したものを「後発医薬品・ジェネリック医薬品」と言います。新薬で有効性や安全性が実証されている成分を使って製造するため、新薬と比較して開発期間や費用が少なく、その分、**新薬の3～5割程度安い価格で販売**することができるのです。

ジェネリック医薬品を販売するにあたっては、新薬と有効性や安全性が同等であることを示すデータの提出が求められています。ですから、**薬としての有効性や安全性については、新薬と差がなく、心配はありません。**

ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善につながるとされています。



～子どもたちの未来のため～ 制度を守れ! ジェネリック

